

公共施設の看板撤去と ルール化を



(動画時間)
48分



おばら よしおき
小原 仁興 議員

町長：協議の上、看板撤去をしていく

その他の質問事項

▶ 中間支援組織設立に向けた状況について

質問

公共施設の譲渡、売却処分について、町の所有からすてに外れている公区会館などの看板は、町費若しくは、取得者の負担において撤去する必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

町長

公共施設の譲渡などに際し、看板の撤去は、現在建物の備品、看板なども含め現状のままです。引渡しを行っています。今後については、契約時に双方で確認を行い、町若しくは、買い受け人が撤去するかを協議の上で明確にし、対応していきます。

再質問

考えが明確であれば、条例などでルール化する考えはありませんか。

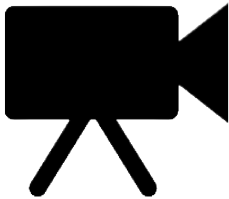
町長

まずは売買契約時に協議をしていくことから始めて、ルール化する必要があると判断した時は、条例や規則、契約条項で定めるなどの対応をしたいと思えます。

【YouTube】

QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。また、過去に開催した議会の本会議、質問や答弁なども見ることができます。

詳しくはホームページをご覧ください。YouTube「北海道下川町議会」のチャンネルへお越しください。



下川町議会

検索 

<http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>



ホームページ



北海道
下川町議会
チャンネル



議会の本会議や、一般質問などは傍聴することができます。
役場3階議会議場前に傍聴者受付がありますので、受付票に住所・氏名を記載し、受付箱に投函してから、傍聴席へお入りください。
皆様のお越しをお待ちしています。